

WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.124

2023.3.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

No.124 目次

施設紹介—久留米市鳥類センター	2-3
Biohazards と野生動物救護活動②	4-8
令和4年度油等汚染事故対策水鳥救護研修 実施報告	9
令和5年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」について	10
鳥インフルエンザの猛威	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	12

久留米市鳥類センター

公益財団法人久留米市都市公園管理センター
久留米市鳥類センター 主任 高山しのぶ

【久留米市鳥類センターについて】

久留米市鳥類センターの前身は、久留米市動物園です。戦後の荒廃した社会情勢の中で、何とか子どもたちの心をいやす動物園を造りたいと、昭和27年（1952年）に市民の有志が動物園設立計画を樹立、市民有志の浄財と動物の提供により、昭和29年（1954年）、三本松児童公園内に市営の「久留米市動物園」を無料で開園しました。

昭和39年（1964年）、久留米市鳥類センターに名称が変更され、昭和45年（1970年）には東櫛原町中央公園内に移転し、現在に至っています。

新センターは、耳納連山や九州地方最大の河川、筑後川が流れる水と緑の豊かな久留米市のほぼ中心部に位置しており、敷地面積は約21,000㎡とコンパクトですが、緑に囲まれた敷地内では、一年を通して多くの野鳥を見ることができます。

現在は、83種504頭の動物を飼育しており、全動物数のうち7割が鳥類となっています。



【園内の様子】

【傷病野生鳥獣保護事業について】

当センターは、福岡県からの業務受託により、昭和49年（1974年）から「久留米傷病野生鳥獣医療所」を園内飼育管理棟（バックヤード）内に設置しています。施設内に設置している県所有の保護鳥獣舎や一般の飼育鳥舎を利用し、福岡県内で保護された野生鳥獣の治療・リハビリ等を行っています。



【飼育管理棟の一部】



【保護鳥獣舎】



【保護鳥獣舎内】

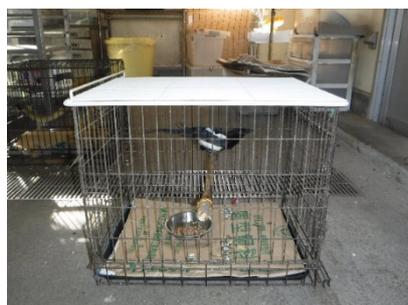
その他一般の鳥舎においても、治療を経ても野生に戻すことのできない鳥獣を飼育・展示することで、市民に対する当園の野生鳥獣保護事業および野生鳥獣の暮らす世界について、理解を深めてもらえるきっかけになればと考えています。

当センターには、筑後地区のみならず、県内の広い地域で保護された野生鳥獣が持ち込まれます。下の写真は、過去に治療やリハビリを行った個体や、現在治療やリハビリをしている野生鳥獣の一部です。

有害鳥獣、幼鳥獣、特定外来生物、明らかに感染症の疑いがある鳥獣、そして重症のため適切な治療を施しても救命の見込みがない鳥獣は、原則として受け入れ対象外となっており、その啓発にも努めています。しかし、これまで事前連絡のない直接の持ち込みなどによって、結果的に引き受けることとなった事例も多くあります。



【オオタカ】



【カササギ】



【アナグマ】

【傷病野生鳥獣保護状況】

下の表は、過去5年間の保護件数とその内訳です。平成29年度・令和2年度・令和3年度は、高病原性鳥インフルエンザの国内発生により受け入れを停止した期間があり、例年の6割程度の受け入れ数となりました。

年度	鳥類		獣類		合計	
	保護	放鳥	保護	放獣	保護	放野
平成29年度	41	15	4	0	45	15
平成30年度	53	14	1	0	54	14
令和元年度	69	15	3	1	72	16
令和2年度	39	4	1	1	40	5
令和3年度	29	4	2	2	31	6

各年度でばらつきはありますが、5年間平均での放野率は、全引き受け数のうち25%程度、死亡は65%程度、飼養中が10%程度となっています。

【現在の課題と今後の取り組みについて】

当センターには、常駐の獣医がいないため、緊急的な対応が困難な状況です。そのため、定期診療の委託契約を行っている市獣医師会と、緊急時にも連絡が取れるような体制づくりをより一層強化していくこと、また、ある程度までの処置は飼育員自身に対応できるよう、職員が知識を深めていくことも重要だと考えています。

幼鳥獣の持ち込み件数は、事前の電話による相談を受ける際に、時間をかけて相談者に納得してもらえるように説明することで減ってきていると感じます。それでもやはり「かわいそうだ」という理由で納得してもらえないこともあります。根気強く啓発を行っていくことで、引き続き市民の理解を深めてもらえるよう努めていきたいと思っております。

Biohazards と野生動物救護活動②

WRV副会長／中津動物病院 院長 中津 賞

◎救護活動中に如何にして感染性廃棄物であることを見分けるか

獣医療関係者ならば、日常的にbiohazards waste (感染性廃棄物) の分類を行って、所定の缶やプラスチック袋に、それぞれ投入している。

初めての救護活動では、使用した器具や用品が、感染性物質に接触したかを考えることが大切である。

そして、以下のようなものを**感染性廃棄物**として処理する。環境管理者はbiohazards に該当する物かを判定できる能力が必要で、それを分別し、収納し、廃棄する毎に適切な手段を取る必要がある。

■感染性廃棄物として処理すべき物

- 汚染した防護衣やマスク ●汚染した外科帽子やガウン ●汚染した床材 ●使用済み包帯類
- 使用済み注射針、注射筒、ピペット類、メスの刃等の鋭利な刃物類
- 外科手術に使用した血液や体液の付着したゴム手袋、ガーゼ、綿、絆創膏、その他の使用済み器具類
- 血液検査に使った器具、検査キット、チップ、検査スライド ●創傷治療用品等 ●その他

動物に、あるいはその血液や体液に触れなかったが、治療に使った医療器具で、注射筒、点滴セット、点滴バッグ、アンプル、バイアル、医療器具の包装紙のような廃棄すべきものは、**産業廃棄物**として処理する。家庭から出るゴミに相当する物は、**一般廃棄物**として処理する。

医療廃棄物	感染性廃棄物		特別管理産業廃棄物収集運搬・処分業者
	非感染性 廃棄物	産業廃棄物	産業廃棄物収集運搬・処分業者
		一般廃棄物	一般廃棄物収集運搬・処分業者

産業廃棄物管理票(マニフェスト)は、排出された廃棄物が処理される過程を追跡調査できるようになっている。



◎環境を清潔に保ち、救護者には防護用品の着用を促す

救護所にはホウキ・チリ取り・掃除機・ゴミ箱・洗濯機を設置して、常に清潔な環境を保つ。

1 手指を石鹸と流水で頻繁に洗う

- 動物を取り扱う前後 ●動物の唾液・尿・糞便・血液に触れた時や動物を収容したケージや用具を清掃した後
- あなた自身が飲食する際、小休憩する際、喫煙時、仕事を終えた際、手袋を外した際
 - ▶ 60～80%のアルコール製剤の手指消毒液を使用する。
 - ▶ 救護所にクリーニング設備がないところでは、使い捨て防護衣を使用し、廃棄する。
 - ▶ 救護所から帰宅するときは、清潔な服装に着替える。

2 手指の保護用品

- 動物を取扱う時だけでなく、排泄物、ケージ、用具、殺虫剤等に直接接触する際にも検査用手袋を必ず着用する
- 二重に手袋をはめておくと、一枚が破れた時に役立つ
- 破れる可能性のあるときは、通常の検査手袋の上から軍手や革手袋を着けて作業する
- 検査用手袋にアレルギーを示すヒト用に、蛋白含有量の少ないものや、粉末を塗布してない手袋が市販されているので利用すると良い (天然ゴムに含まれるタンパク質によって起こるアレルギー反応)
- 天然ゴム以外の、ビニールやポリエチレン、ニトリルゴム製の手袋が推奨される
- 軍手や革手袋だけの着用は、保定者の手指の保護の観点からは不十分である

3 眼・耳(聴覚)・足の保護と皮膚を露出しない繋ぎタイプの防護衣

- 防護メガネ：横方向からの飛沫も防護できるメガネを装着、ゴーグルも良い選択

- 防護フェースシールドや繋ぎの防護衣を着用
- 滑らない靴底の長靴を履く（運動靴(スニーカー)は不適）
- なお、作業用安全靴が最適 → 噛まれても犬歯が突き刺さらない、簡単には破れない、重いものの落下でも指先が守られる
- 耳栓：吠え続けえる動物(イヌ)の近くで作業する場合に必要



使用例

4 マスクの着用は必須

ウイルスを透過しないタイプのものを使用。(N95 マスク規格)

→N95 マスク規格とは、NIOSH (米国労働安全衛生研究所) が制定した呼吸器防護具の規格基準であり、N は“not resistant to oil 耐油性なし”を表している。95 とは塩化ナトリウム (空力学的質量径 $0.3\mu\text{m}$) の捕集効率試験で、95%以上捕集することを意味している。つまり N95 マスクは、 $5\mu\text{m}$ 以下の飛沫核に付着した病原体を捕集することができ、着用者の肺への病原体の進入を防ぐことができる。

なお、吸気が努力性になるので、呼吸器に疾患のあるヒトには不向きである。

<N-95 マスク着用時の注意事項>

ユーザーシールチェック(フィットチェック)とは、N95 マスクと顔の間からの空気の漏れの有無を調べ、正しく装着できているかを確認するもので、装着の度に行う必要がある。

陽圧の確認は、装着して、N95 マスクのフィルターの表面を手でおおってゆっくり息を吐き、その際に N95 マスクと顔の間から空気が漏れているように感じられれば、マスクの位置を修正して再度行う。

陰圧の確認は、同様に手で覆ってゆっくり息を吸い込み、マスクが顔に向かって引き込まれれば、陰圧のユーザーシールチェック(フィットチェック)は完了である。

◎救護所における Biohazards 以外の注意点

油汚染水鳥救護講習会では、鳥に付着する重油のヒトに対する毒性について解説してきた。急性毒性としては、皮膚炎、咳、肺気腫、神経症状(ふらつき、痙攣)が、特にベンゼンやトルエンで副作用が強い。肝、腎の障害、発癌性、催奇形性にも言及している。慢性毒性としては、原油と接触後その影響が数十年持続する。呼吸器系損傷では、喘息の発作、肺気腫による呼吸困難の持続。中枢神経系損傷としては、頭痛、鬱病、判断力と集中力の低下に悩まされる。原油中の鉛、ダイオキシン、PCB、DDT も危険で、脂肪組織に蓄積して種々の疾患を生涯に渡って現す。

対策としては、素手での接触を避ける。活性炭入りマスクの着用を推奨。長時間の連続作業の禁止、換気を頻繁に行うこと。発癌性、催奇形性があるので、妊娠の可能性のある人はボランティアには不適等。今後、マスクについては、Biohazards の観点から N-95 マスクが推奨される。また講習会等においても、これからは Biohazards を含んだ内容に適合していく必要がある。



活性炭入りマスク

◎救護野生動物に引っ掻かれ、咬まれた場合

狂犬病は日本のような島国では常在しないが、大陸には普通に存在する。毎年5万人が死亡している。海外の野生動物救護に派遣される時は、あらかじめ狂犬病暴露前ワクチン(複数回のシリーズ)を接種する必要がある。

- ▶ 狂犬病に感受性のあるイヌ・ネコ・フェレット あるいは他の哺乳類を扱う時は、あらかじめ狂犬病暴露前ワクチン(複数回のシリーズ)を受けておくこと。
- ▶ 咬まれた傷、引っ掻かれた傷は、石鹸と流水で十分に洗浄する。
- ▶ 噛まれた場合には、責任者にそのことを必ず報告する。
- ▶ 噛まれた傷は、必ず医師の診察を受ける。そして狂犬病暴露後の治療とワクチンの接種が必要となる。
- ▶ 傷に気付いたときには、感染の有無について繰り返し観察し、必要があれば医師の治療を受ける。

炎症所見の発赤・腫脹・熱感等が、急速に範囲を拡大することがあれば、医学的な治療が必要である。細菌感染による化膿は通常よく遭遇するが、細菌がリンパ管に入り込み感染が拡大すると、リンパ管やその周辺の組織に炎症が起こる。これは、急性リンパ管炎と慢性リンパ管炎とに分類される。急性リンパ管炎は、細菌が手足の外傷部などから侵入して、慢性リンパ管炎は、真菌感染が原因となって

発症することが多い。発症すると、感染した部分から鼠径部や腋窩などのリンパ節に向かって伸びる赤い線が現れる。その他にも悪寒やリンパ腺の腫れ、発熱、頭痛などの症状が現れることもある。抗生物質を投与するとともに、感染の原因となっている外傷を治療すると、症状は軽快に向かうことが多いので、救護所の管理者にとっては、救護ボランティアの健康管理も重要な項目である。救護所入場時の毎朝の検温が必要かも知れない。

◎その他の危害を知る① (外科用メス・ピンセット・鋭利な刃物類)

- ▶ 鋭利な刃先のは使用後直ちに、標識をした、漏れない、刃先も突き通さない廃棄容器に投入する。
- ▶ 針にキャップを被せない、針を折り曲げない、針を抜かない。
- ▶ 針のついた注射筒は、針を抜かないでそのまま投棄する。
- ▶ 汚れた針を切り取ったりもしない。注射筒と共に破壊しない。
- ▶ こうした危険物の直接の手渡しは危険で、台に置いたものを受け取る等など、細心の注意が必要である。



◎その他の危害を知る②

重量物を持ち上げる際に、十分注意する。

- 横臥した動物を移動する際に、10kg以上あると推定されるときは数人で行う。
- 設備品や医療器具で、重量物は付属品を外すなどして、重さを軽減してから移動する。
- 重量物の手渡しは、落下事故の危険がある。
- 現場にある洗浄剤、消毒液、化学物質にも注意する。
- こうしたものに添付されている案内書・注意書きを必ず読む。それぞれにラベルを貼り、内容物を表示する。
- 作業をする場所や部屋は、よく換気されているかを点検。
- 作業しやすい防護衣、長靴、ゴーグル、帽子を各人着用する。

◎その他の注意事項①＝暑すぎる・寒すぎる環境に注意

夏季での作業、湯を使うような作業や、冬季での野外救護作業の際に注意。

- ▶ 体温の上昇によって起こる熱射病や、体温低下による血圧の上昇による脳溢血(脳卒中)で倒れる。
- ▶ **熱射病**：夏季に、感染防護のための防護衣を装着すると体温の上昇を招く。当初は発汗が見られるが、通気性の悪い防護衣は蒸発しないので、体温は低下しない。作業に夢中になると体温が40度を超えて、熱射病に陥って倒れる。
- ▶ 予防策：防護衣の下はできるだけ薄着とする。休憩を頻繁に取り、冷やしたスポーツ飲料を飲む。但し感染に気をつける。正義感に駆られて熱中し過ぎない。
- ▶ **脳卒中**：冬季の野外での作業は、体温低下を招く。血圧が上昇し、脳出血を起こすかもしれない。事実、ナホトカ号沈没事故では、漁師が数名、海岸での漂着油の除去作業中に、脳卒中により死亡している。
- ▶ 予防策：防寒具をしっかり身に着ける。休憩して暖かいお茶等を飲む。

◎その他の注意事項②

- ▶ 通常、妊婦や免疫低下の懸念のある臓器移植者は、こうした救護活動には参加してはならない。
- ▶ 直ちに現場責任者に通報すべき事項は以下の通り。
 - 注射針の刺し傷事故・鋭利な刃物による損傷事故や、救護所での負傷や事故による外傷・疾患
 - 感染症(ヒトとの共通感染症)の疑いのある発熱や頭痛、止まらない咳

- ▶ 作業者に何らかの異変が生じた際には、現場責任者は放置せずに必ず医師の診察を受けさせる。

◎防護衣の脱ぎ方

表面は汚染されているので、裏返しになるように脱いでいく。

- ▶ 背面の結び紐を、第3者に解いてもらう。
- ▶ 手袋をはめたまま、その紐を引っ張って腕を抜くようにしながら、汚染されている表面を巻き込むように、防護衣を裏返ししながら上半身を脱いでいくようにする。
- ▶ 次に、脚を片方ずつ脱いで、表面が他のものに触らないよう、細心の注意を払って裏返す。
- ▶ 最後に手袋を脱いで、この防護衣の中に包み込む。
- ▶ 脱いだものは、感染性廃棄物入れに投入する。

■ワシ・タカ・フクロウ類の爪について

爪には、生活歴で種々の微生物が付着している可能性がある。野生動物救護では、ワシ・タカ・フクロウ類の爪が脅威になる可能性がある。こうした鳥は、捕獲した動物に爪を立てて握力で体深くに刺入して、獲物を出血死、ないし握力で窒息死させる。それ故に、爪には種々の細菌をはじめ病原体が潜んでいる可能性があるため、取り扱いには細心の注意が必要である。

ワシ・タカ・フクロウ類は、鋭い嘴で獲物の肉を引きちぎって食べる。嘴には、過去の獲物の感染性微生物が付着しているかもしれない。嘴で攻撃してくる個体には、突かれぬように視界を閉ざすことが必須で、盲目状態にしてやると突かれぬし、こちらから触れぬ限り、脚で握ってもこない。そのために、フード(目隠し帽子)を活用すると良い。



■ワシ・タカ・フクロウ類の保定

ケージあるいは段ボール箱に収容されている鳥は、それを開けると同時に、体を尾羽と両方の翼で支えながら、両脚の鋭い爪で掴み掛かろうとする。事実、巣立ちして初飛行の際、地上で保護されたハヤブサの幼鳥は、まさにこの行動を採った。これは本能的なもので、爪が最大の防御の武器であることを認知しているのであろう。

保定する際には、まず隙間から厚手のタオルを差し入れて、鳥の体全体に掛ける。その時、防御姿勢で背中を床につけ、脚を上になっているかもしれない。よってタオルの上からこの脚を掴んで、中足部を把握する。脚で支えて体を起こしているときは、タオルの上から翼を畳んで、両手をタオルの上から次第に脚まで滑らせ、両脚の中足部を確実に把握する。

タオルが全体を覆っているのを確かめて、診察台へ移動する。この中足部を保定するヒトは、革手袋をはめた手で、尾翼側から中足部を持ち替えても良い。大切なことは、この脚の保定者は全ての診察行為が終了するまでは、この保定を解除してはならないということである。不用意に脚の保定を解除してしまうと、全員が大怪我をすることになる。

次に、鳥の頭の大きさにあったフードを用意して、タオルを取りながら頭部を革手袋で掴み、フードを被せて装着し、視界を隠す。なお、軍手の中指を切り、ここから嘴を出して、他の指の部分が包帯のように頭部を固定するようにして視界を隠すのもよい。

そして、翼を畳んで横臥位の姿勢に変え、診察を始める。

■カモ類の保定

カモ類の武器は嘴と水かきの爪である。

ケージからカモを取り出すには、ゴム手袋に軍手を重ね着した右手で、一気に首を掴む。そしてケージから引き出し、厚手のタオルでカモの体を包む。その際、他の者が後ろから探って、両脚の中足部を掴んでおくと、爪による攻撃が制御できる。

次に右手で首を掴みながら、左手でカモの体を脇に抱えるように持ち上げて、診察台に乗せる。多くの海ガモ類は、飛行の際に助走が必要なので、収容中においては、上蓋は必要でないかも知れない。しかし、河川に生息するカルガモのような非潜水性のカモ類は、一気に飛び上がって飛行できるので、厳重な上蓋が必要となる。

<参考情報>

激甚災害時における、避難所でのペット動物を伴っての被災者と、動物の支援に活躍するVMA TとDMAT。VMA Tは「Veterinarian Medical Assistance Team」の略称で、DMATは「Disaster Medical Assistance Team」の略称である。

災害派遣獣医療チーム「VMA T」は災害発生からおおむね48時間の「急性期」に現地に入り、被災動物の保護や避難所での動物管理にあたる組織である。こうした場でも、動物を保定できる技術とBiohazardsの知識を持ったボランティア人材は貴重である。ぜひ経験のある方は、避難所での救護活動にもご協力をお願いしたい。

「ペットが人見知り過ぎて、預けるのが不安」と言い張る飼い主、ぐったりしたペットを抱えてパニック状態の飼い主。VMA TとDMATは、協力しながら診察前の治療優先順位の振り分け(トリアージ)を進めていく。

その目的は、被災者と動物双方が落ち着ける環境を提供することで、被災者をこちらの都合の良いように仕向けることではない。「ペットが人見知り過ぎて、預けるのが不安」と言い張る飼い主には、ペットと一緒に居られる空間を確保できるようにすることが大切である。また、時間の経過と共に、被災市街を徘徊するペット動物の収容の仕事も増えてくる。その際、段ボールで囲って視界の閉ざされた空間に、飼い主と一緒に過ごせるような工夫が必要。もし避難所が廃校のような所であれば、多くの教室を活用できる。

現場では、以下のような活動を展開する。

- 避難所の動物の健康診断や、けがの手当てを行う。
- 緊急を要する場合は応急処置を施し、動物病院への搬送指示を行う。
- 避難所を巡回し、被災者からのペットの健康に関する相談窓口を開設。避難所で過ごす動物のストレス緩和のアドバイスを行う。
- 避難所にいるから安心と言うわけではない。避難所での生活は、ペットにとってもストレスで、下痢や嘔吐、食欲不振を訴えることも多い。
- 被災地を定期的に巡回し、放浪している被災動物を保護。飼い主の元に返す。
- そのほか、動物を飼っていない人たちからの苦情にも対応する。

阪神淡路大震災のときには、収容動物の治療について、原則として副腎皮質ホルモン製剤(プレドニソロン等)の使用は免疫低下を招くので、どうしてもやむを得ない場合以外は、その使用を極力控えることが申し合わされた。こうした情報は、自分が避難所を去るときには、次の支援者に正確に伝えることが大切である。

なお、救護に駆けつけたボランティア、動物看護師、獣医師が救護中の動物が、保有する疾患に感染しないように注意することは当然である。Covid-19の世界的な流行(pandemic)は、Biohazardsの典型である。救護所開設者には、救護に参加する者全員の健康管理を厳重に行うことが求められている。Biohazards 故に、救護所の開設を躊躇することがあってはならない。野生動物救護は、食物連鎖からの餌の収奪になるのですのですべきでないという議論がある。また救護対象を、日本の環境省が公表した鳥類のレッドリストに記載されているような、国内の絶滅が危惧種に限るべきであるという議論もある。これは、全く野生動物救護の臨床経験のない獣医師の意見であって、ペットの動物とは異なる対応技術が必要とされる。日常的に野生動物救護の臨床経験を積みあげて、一般的な救護技術の習熟と技術の刷新を図り続けることで、いざ絶滅危惧種が搬入された時に、はじめて遅滞なく診断と治療に取り組むことができる。翼を骨折しているからというので、これを即安楽死に結びつける様では、まだまだ研鑽が不足している。このことは、獣医師に限らず動物看護師にも言えることで、常に野生動物に触れて、安全な保定法、容態の把握法、全身麻酔の維持と覚醒時の取り扱い、動物種ごとに異なる入院管理法等に十分精通しておくことが求められる。

きわめて習熟した技術を持つ動物看護師は、獣医師が治療しやすいように、あたかも全身麻酔でも掛けたかのように、動物に苦痛与えることなく保定を続けることができる。

以上、救護動物由来の災害の防止策を詳述してみたが、これからも英知を集めて、傷病野生動物の救護が副産物に進むように精進していく必要がある。論述したそれぞれの知識と技術が、さらに充実した物となるよう努力を続けていきたい。

令和4年度油等汚染事故対策水鳥救護研修 実施報告

WRV事務局 齊藤 量子

平成12年度から環境省主催で毎年開催している油等汚染事故対策水鳥救護研修ですが、今年度は東京都日野市の環境省水鳥救護研修センターにて、第1回を令和4年10月24・25日、第2回を11月19・20日、第3回を12月20・21日に開催しました。

ここ数年はコロナ禍のため中止になっていた、行政担当者向けの研修も無事開催することができ、獣医師、動物園水族館関係者、鳥獣保護行政担当者、環境保護団体関係者など様々な地域から、多くの方にご参加いただきました。

また令和5年1月24日、ほぼ3年ぶりに神奈川県において現地研修を開催することができました。今回は会場として、日頃から多大なるご協力をいただいている(一財)海上災害防止センター防災訓練所・横須賀研修所を使用させていただき、普段はなかなか見ることのできない油防除資機材や各施設、さらに薬剤を用いた実験の見学も行われ、全体として非常に有意義な研修となりました。

今年度研修にご参加頂いた方々には、得られた知識、技術や人脈を、水鳥救護における体制作りや、現場での活動に活かしていただけますよう心より願っております。

最後になりましたが、研修開催に当たり多大なるご協力を賜りました、(一財)海上災害防止センター、日本環境災害情報センター、(公財)日本野鳥の会、神奈川県農政局緑生部自然環境保護課、三浦半島渡り鳥連絡会の皆様方に、心からお礼申し上げます。



生体を用いた実習



現地研修講義風景



海上災害防止センター防災訓練所 横須賀研修所

◆令和5年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」について◆

WRV事務局長 箕輪 多津男

本年も引き続き、(公財)日本鳥類保護連盟及び(公財)日本野鳥の会との共催により、「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」を実施してまいります。

令和5年度のキャンペーンに関して、当協会あてにご協賛いただきました団体(または企業)は、それぞれ以下の通りとなっております。ポスターにも既にご芳名を掲載させていただきましたが、今回も関係各位より多大なるご協力を賜わり、誠にありがとうございました。ここに厚く御礼申し上げます。

<ヒナを拾わないでキャンペーン/協賛団体リスト> (45団体:五十音順)

公益社団法人 愛知県獣医師会	公益社団法人 秋田県獣医師会
公益社団法人 石川県獣医師会	公益社団法人 茨城県獣医師会
一般社団法人 岩手県獣医師会	公益社団法人 大阪市獣医師会
公益社団法人 大阪府獣医師会	公益社団法人 岡山県獣医師会
公益社団法人 鹿児島県獣医師会	公益社団法人 北九州市獣医師会
公益社団法人 岐阜県獣医師会	公益社団法人 京都市獣医師会
公益社団法人 京都府獣医師会	株式会社 共立商会
一般社団法人 熊本県獣医師会	公益社団法人 神戸市獣医師会
公益社団法人 滋賀県獣医師会	公益社団法人 静岡県獣医師会
NPO 法人 自然環境アカデミー	全国愛鳥教育研究会
高尾霊園犬猫墓地	公益社団法人 千葉県獣医師会
東京環境工科専門学校	公益社団法人 東京都獣医師会
公益財団法人 動物臨床医学研究所	中津動物病院
一般社団法人 長野県獣医師会	公益社団法人 名古屋市獣医師会
公益社団法人 奈良県獣医師会	公益社団法人 新潟県獣医師会
公益社団法人 日本獣医師会	一般社団法人 日本小動物獣医師会
公益社団法人 日本動物病院協会	馬場動物病院
一般社団法人 兵庫県獣医師会	公益社団法人 広島県獣医師会
文永堂出版 株式会社	公益社団法人 北海道獣医師会
一般社団法人 宮崎県獣医師会	武蔵村山ペットメモリアルパーク
森久保CAメディカル 株式会社	野生動物リハビリテーター協会
公益社団法人 山口県獣医師会	公益社団法人 横浜市獣医師会
公益社団法人 和歌山県獣医師会	

会員の皆様には、このニュースレターとともに本年度のポスターを同封させていただきましたが、本キャンペーンの主旨をお汲み取りいただき、今後ともその普及のため、お力添えいただければ幸いです。

国内外においては、約3年間に渡りコロナ禍に見舞われ、一方で鳥インフルエンザも猛威を振るうなど、人も鳥も大きな試練に見舞われている状況が続いておりますが、やはり、人の命の大切さ、そして野生生物の命の大切さについて、改めて考えさせられる次第です。

なお、これまで通りあらゆる野生生物と私たち人との共生の実現、そして将来に向け、生物多様性と掛けがえのない生態系を守り、そして受け継いでいくために、WRVでは活動を継続してまいる所存ですので、皆様のより一層のご支援とご協力を、よろしく申し上げます。

鳥インフルエンザの猛威

昨秋から今年にかけて、日本全国で高病原性鳥インフルエンザが猛威を振るっています。特に養鶏場等における被害は、北海道から沖縄県に至るまで発生し、3月初旬には一部アイガモ等を含め、既に1500万羽を超える殺処分が行われており、これは過去最大の規模に達しています。その影響から、長年価格が安定していた卵の値段がついに急騰し、国民生活にも大きな影響を及ぼしています。



一方、今回の鳥インフルエンザは、多くの野鳥にも被害を齎しています。特に、マナヅルとナベヅルの越冬地として有名な鹿児島県出水市における被害は夥しく、昨年の12月上旬には、鳥インフルエンザを発症し、死亡あるいは衰弱したツルの個体が、既に1200羽を超えるに至り、これも前例のない規模となっています。こうした異常事態を察してか、11月中旬には、1000羽単位のツルが当地を離れ、恐らくそれらの個体は韓国に避難したものと推定されています。これも、今までに前例のない行動と見られています。

高病原性鳥インフルエンザは、これまでオオタカやハヤブサ、フクロウを始めとする猛禽類や、コウノトリ等でも死亡例が報告されており、対象種と被害個体数は年々増加傾向にあります。ウイルスの変異の度合いや出現頻度など、世界的な疫学的調査も各国で実施されていますが、今のところ具体的な対処法の確立にはほど遠い状況にあるというのが正直なところです。

しかしながら、将来に向けて何らかの有効な手段を見出していかなければ、様々な野鳥種の保全、あるいは安定的な養鶏業の展開が、とても覚束ないものとなることが大いに懸念されます。高病原性インフルエンザウイルスに対する、何らかの形で鳥類の免疫力や抵抗力の強化が期待できるのか、あるいはウイルスの増殖を抑える予防効果のある環境改善、または消毒法が開発できるのか、極めて困難な課題であると思われるのですが、将来に向け、様々な専門機関や関係団体等が連携しながら、今後も対策を検討し続けることが何より求められるでしょう。

(WRV 事務局長 箕輪 多津男)

【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者 (敬称略) (令和4年12月1日から令和5年2月28日)

○寄付金 (一般) 2023.2.25 予防医学教育研究所 1,000円

事務局日誌 2022.12.18～2023.3.17

=== 12月 ===

- | | |
|---|--------------------|
| 19: 埼玉県・ロバ及びヤギの飼育研修会 (東松山市農林公園) | 対応: 新妻 |
| 20~21: 第3回油等汚染事故対策水鳥救護研修 (水鳥救護研修センター) | 対応: 大窪、皆川、藤平、箕輪、齊藤 |
| 21: ぐんまの自然の『いま』を伝える報告会 (群馬県立自然史博物館) | 出席: 加藤 |
| 22: 令和4年度第2回日本獣医師連盟四役会議 (日本獣医師会役員室) | 出席: 小松 |
| 23: 神奈川県鳥獣総合対策協議会シカ対策専門部会 (波止場会館) [神奈川支部] | 対応: 皆川 |
| 24,29: 東京環境工科専門学校生・インターンシップ (犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] | 対応: 皆川 |
| 25: WRV ニュースレターNo.123 発行 | 対応: 小松、箕輪、齊藤 |

=== 1月 ===

- | | |
|--|--------|
| 12: 神奈川県鳥獣総合対策協議会 (オンライン開催) [神奈川支部] | 対応: 皆川 |
| 22,26,29: 犬猫・野生動物救護センターにてリハビリーター活動 [神奈川支部] | 対応: 皆川 |

22,26,29: 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座(実習:犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応: 皆川
23: 令和4年度油汚染事故対策水鳥救護研修 現地研修 準備・打合せ(海上災害防止センター研修所) 対応: 箕輪、齊藤
24: 令和4年度油汚染事故対策水鳥救護研修 現地研修(横須賀市:海上災害防止センター研修所) 対応: 中津、皆川、箕輪、齊藤
30: 自民党東京都支部連合会「東京政経フォーラム」(東京プリンスホテル) 対応: 小松

=== 2月 ===

04,09,11,18,23,25: 犬猫・野生動物救護センターにてリハビリテーター活動 [神奈川支部] 対応: 皆川
04,09,11,18,23,25: 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座(実習:犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応: 皆川
08: WRV 会計に関する打合せ(立川事務所) 対応: 小森、箕輪
09: 令和4年度第7回わいわいサロン(オンライン) [神奈川支部] 対応: 皆川
09: 第58回東京都獣医師連盟 総代会・意見交換会(京王プラザホテル) 出席: 小松
09~13: 第22回さがみ自然フォーラム(パネル展示)(アミューあつぎ) [神奈川支部] 対応: 皆川
15: 令和5年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」協賛団体確定 対応: 箕輪
18: 獣医疫学会2022年度第5回担当理事・幹事会(Web開催) 対応: 加藤
18: 日本野生動物医学会理事会(Web開催) 対応: 羽山、加藤
18: 大阪野生動物リハビリテーター勉強会(オンライン) [大阪支部] 講師: 中津
20: 日本獣医師連盟監査会・役員会・総会(明治記念館) 対応: 小松
20: 蔵内勇夫日本獣医師会会長 アジア獣医師連合会(FAVA)会長就任祝賀会(明治記念館) 出席: 小松
20: 令和4年度山梨県特定外来生物(アライグマ)対策会議(山梨県防災新館) 出席: 加藤
22: WRV 会計に関する打合せ(立川事務所) 対応: 小森、箕輪
26: 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座(試験:かながわ県民センター) [神奈川支部] 対応: 皆川
28: 厚木市立玉川小学校6年生授業「地球に生きる」ゲストティーチャー [神奈川支部] 対応: 皆川

=== 3月 ===

01~31: 第18回動物たちのSOS展(パネル展示)(野毛山動物園) [神奈川支部] 対応: 皆川
04: WRV 監査 対応: 新妻、町田、高橋、小森、箕輪
04: WRV 東京都支部監査 対応: 新妻、高橋、小森、箕輪
04: かながわ海岸美化財団・オンライン交流会 [神奈川支部] 対応: 皆川
05: JBVP 日本臨床獣医学フォーラム地区大会(ハートンホテル) 対応: 新妻
05,09,12: 犬猫・野生動物救護センターにてリハビリテーター活動 [神奈川支部] 対応: 皆川
05,09,12: 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講座(実習:犬猫・野生動物救護センター) [神奈川支部] 対応: 皆川
10: 令和5年度ゆめみらい交流会(夢見ヶ崎動物公園地域交流会)(日吉合同庁舎) [神奈川支部] 対応: 皆川
13: 自民党ワンヘルス推進議員連盟設立総会(自民党本部) 出席: 小松
13: かながわ生物多様性改定に関する検討委員会(オンライン開催) [神奈川支部] 対応: 皆川
13: 令和5年度「ヒナを拾わないで!!」ポスター 入荷 対応: 箕輪
15: 神奈川県傷病鳥獣保護連絡協議会(自然環境保全センター) [神奈川支部] 対応: 皆川
17: 東京都獣医師会理事会(東京都獣医師会会議室) 出席: 中川、高橋、小松
17: 第70回日本生態学会大会(仙台市国際センター・Webハイブリット開催) 対応: 加藤

野生動物救護獣医師協会 (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) kyugo@wrvj.org

NEWS LETTER No.124 2023.3.25 発行

発行: 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士パークビル302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人: 新妻 勲夫 編集文責: 小松 泰史 編集担当: 箕輪多津男
